

# 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター） の指定等のお知らせ

## 【趣 旨】

中富良野町では、熱中症対策の強化のため、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（令和5年法律第23号）に基づき、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定・設置するものです。

## 【指定設置期間】

令和 8年 6月 1日（月）から  
10月21日（水）まで

## 【施設利用対象者】

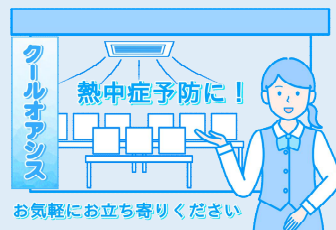
熱中症予防のため、避難が必要な方



## 【指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）対象施設】

◎ 中富良野町図書館

- ・所在地 中富良野町南町10-10 なかまーる2F
- ・開放可能日等 火曜日～日曜日 9:00～18:00  
（月曜日、祝日及び祝日の翌日は、閉館）



詳しくは町ホームページ等をご確認ください。



↑ 表示マーク1 ↑



↑ 表示マーク2 ↑

## 【問い合わせ窓口】

中富良野町総務課 防災安全係 ☎0167-44-2122